

「面会制限の一部緩和」について

平素はコティコートの運営に対しましてご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

コティコートでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い施設内の感染防止を目的として、令和2年2月29日から、ご面会を原則禁止とさせていただいておりました。面会制限期間中は、ご家族様には大変な、ご心配をお掛け致しまして心よりお詫び申し上げます。

さて、過日10月15日に厚生労働省は「新型コロナウイルス対策で制限されていた高齢者施設での面会について条件付きで緩和する」との方針を示しました。

当施設においても内容を精査の上、11月の入居者様のインフルエンザ予防接種2週間後12月1日（火）より「面会制限の一部緩和」を実施しますのでお知らせ致します。

緩和内容、面会は次の通りです。

開始時期 令和2年12月1日（火）～

面会時間 午前9時30分～午後6時

面会可能者 原則ご家族様

面会場所 これまで通り1階ホール、相談室等

面会時のお願い（条件）等

- ①玄関は通常の開錠とします。
- ②検温と手指消毒をしていただきます。
- ③面会中を含め、施設内では常時マスク着用をお願いします。
- ④面会者は必要最小限とします。
- ⑤面会時間は60分を目途に短時間でお願いします。
- ⑥面会場所は1階（フロア）の指定場所をお願いします。
- ⑦面会簿の記録をお願いします。
- ⑧予定される場合、事前にご一報をお願いします。

※尚、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況になった場合、再度、面会の制限をさせていただく事もございますので予めご理解、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 育福会

特別養護老人ホーム コティコート北大阪